

戦前のわが国の金融制度（信用制度）の国際的特徴

佐藤 俊幸（岐阜協立大学経済学部）

キーワード：金融制度、金融政策、銀行、地域・中小企業金融

目次

はじめに

1. 金融制度（信用制度）の理論
2. わが国の金融制度（信用制度）の位置づけの特徴
3. わが国の金融制度（信用制度）の内的諸特徴
 - (1) 政府に支えられた長短兼営の銀行による産業育成
 - (2) 大きな比重の公的金融機関
 - (3) 中央銀行の国策的性格の強さ
 - (4) 地域・中小企業金融の整備と比重の大きさ

おわりにかえて

はじめに

本稿は、戦前のわが国の金融制度（信用制度）の基本骨格の国際的特徴を明らかにすることを課題とするものである。わが国の今日の金融制度（信用制度）はバブル崩壊以降変化してはいるが、バブル期までの金融制度（信用制度）の基本骨格はほぼ戦前に完成されたものである。その基本骨格の形成を戦前に遡って解き明かすことは、今日のわが国の金融制度（信用制度）の変化を理解するうえでも極めて重要である。

わが国の金融制度（信用制度）の国際的特徴を明らかにすることについては従来から優れた研究がなされてきたところではある。ただ、その際、地域・中小企業への資金供給を行う専門の金融機関が整備されている点が特徴として挙げられることはあまりない¹⁾。バブル崩壊とグローバル化の中で地域・中小企業金融機関の動揺が危惧される今日において、わが国の金融制度（信用制度）の特徴として地域・中小企業金融機関の整備があることを意識し、この特徴がなぜ形成されてきたのかを把握することは必要なことである。

以上が本稿の課題と問題意識であるが、本稿の分析視角は以下のとおりである。金融制度（信用制度）の基本骨格の国際的特徴を析出するにあたり、どの程度その国の特殊性に起因し、またどの程度国を超えた一般性に起因するものなのかを区別することは大変重要である。そこで、本稿ではまず金融制度（信用制度）の理論によって一般性を説き、次いでそれを踏まえてわが国の特殊性を日本資本主義の国際的な位置づけとの関連の中で析出したいと思う。およそその国の金融制度（信用制度）の特徴は、その国の経済のあり方に規定されて形成されてくるものだからである。

本稿の構成は、以下の通りである。本稿では、まず金融制度（信用制度）の理論について論じることで金融制度（信用制度）の一般的性格を明らかにする。それを踏まえた上でわが国の金融制度（信用制度）の特徴（特殊性）について明らかにしたいと思う。その際、まず日本の金融制度（信用制度）の全体的な位置づ

けに関する国際的特徴を明らかにし、次いで金融制度（信用制度）の内部に立ち入り、その個別的な国際的特徴を明らかにしたいと思う。

1. 金融制度（信用制度）の理論

わが国の戦前の金融制度（信用制度）の国際的特徴を明らかにするために、まず金融制度すなわち信用制度の成立背景と役割に関する理論について論じなければならない。信用制度（中央銀行を頂点として銀行などが機能資本家に対して信用を与える組織体）は、産業資本によって生み出されるものである。資本の蓄積衝動とそれを外的に強制する諸資本の競争が、信用制度を生み出すのである。個別企業単独であれば、規模拡大は資本の大きさによって規定されるが、信用制度は一定の資本の蓄積を待たずに、すなわち自己の資本所有の制限を超えての規模拡大を可能にするからである。高利貸しによる貨幣の独占や貴金属の束縛から自己を解放して、発展しようとする産業資本家の要請に応えるものとして信用制度が誕生するのであり、信用制度の中核を担うのが貸付可能な貨幣資本の一般的管理者である銀行である。

銀行は商品の流通過程から遊離される蓄蔵貨幣を集めて、それを貸付可能な貨幣資本（貸付資本）へと転化する。蓄蔵貨幣の源泉としては①資本の循環から生じるもの（生産者・商業者によって商品の円滑な取引のために必要とされる準備金）や資本の回転から生じるもの（減価償却費、利益の積立部分）、②貨幣資本家の貨幣資本、③所得の未消費部分、④再生産の停滞・縮小によって遊離される貨幣資本などがある。しかし銀行はこれら流通過程から遊離した蓄蔵貨幣を単に貸し付けるのではなく、むしろそれらを準備金としながら貨幣請求権で貸付ける（信用創造を行う）。信用創造、すなわち現金無しでの貸出によって銀行は保有現金の何倍もの貸出を可能にする。その具体的な形態には銀行券発行や預金通貨の創造などがある。

市中銀行の信用創造の形態は、銀行券の発行が中央銀行に集中する過程のなかで、預金通貨の創造が目覚ましく発展することとなった。例えば、銀行からの借入を希望する企業 A に対して市中銀行は現金で貸し付けるのではなく、企業 A に対して預金の設定によって貸出を行う。すなわち貨幣ではなく、貨幣請求権（預金）で貸し付ける。その後企業 A が企業 B に対して商品購入等の支払いをする際にはこの設定された預金を引当にして自行宛の小切手等（貨幣請求権）で支払わせる。企業 B が小切手の支払いを求めて自行にきたら自行内にある企業 A の預金口座から企業 B の預金口座へ相当額の預金を移転（帳簿上での貨幣請求権の移転）させる。こうした貨幣請求権での貸出・流通・決済によって、現金無しでの貸出、すなわち信用創造が可能となる。ただし、その際、①企業 B が当該銀行ではなく別の銀行に預金口座をもっていて、小切手等が他行へ流出した場合や②企業 B で働く労働者への賃金の支払い部分については現金の必要が生じるし、③預金準備率制度があるとすれば法定準備の必要が生じる。①については手形交換所等によって限りなく縮小されるが、②については現金が必要となる。労働者の賃金部分や預金準備率制度があるので、経済活動の拡大にともなって市中銀行は中央銀行からの借入、銀行券の発行に依存することになる。中央銀行の門外に出て発行される銀行券は市中銀行の手元で遊休する部分と現実に流通する部分に分かれるが、大部分は労働者の賃金支払い部分であり、流通現金すなわち流通手段としての貨幣である。

以上が銀行の貸付資本の源泉と貸出方法であるが、では実際の貸付可能な貨幣資本の現実資本への転化はどうかというと、それは銀行の任意によって可能となるのではなく、再生産過程が新たな現実資本を受容しうるか否かにかかっている。新たな現実資本を受容しうる場合には、信用制度は貨幣（金）や自己資本による制約から自己を解放して資本主義的生産様式を飛躍的に発展させることになる。その際、銀行業者によって貸付先とされる対象は、高い利潤率や資本規模の大きい企業に偏る傾向があるから、信用制度は高い利潤率や資本規模の大きい企業に対して資本集中すなわち独占の形成を促進することになる。

銀行などの信用制度自体も発展（価値増殖）し、信用制度は自らの足で立つことが可能となるのである。

だが、新たなる現実資本を再生産過程が受容しえない場合は、貸付可能な貨幣資本（貸付資本）は行き場を失い、現実資本とは相対的に独自の運動様式（投機）を展開することになる。信用制度によって自己資本の制約を超えて生産・売買が急速に膨張させられ、資本主義的生産は過剰生産を露呈させることになるが、その際、貸付可能な貨幣資本は再生産過程に受容されない以上、それ以外の投下先を求め、投機的運動を展開する。それによって信用制度自体も自ら大きく動揺させられることになるのである。

2. わが国の金融制度（信用制度）の位置づけの特徴

以上のように一般に金融制度（信用制度）は産業資本の創造物であるが、わが国の場合はそうではなく、政府（官）によって金融制度（信用制度）が産業資本の形成に先立って創設された。このことは、分解すると次の二つの事柄を含意している。一つは産業資本の発展の結果として金融業が発展してきたのではなく、逆に金融が産業資本を生み育てるという役割を担ったということである。平易な表現で言い換えれば、金融は産業を生み育てる親の役割を担ったということである。もう一つはその親である金融に大きな影響を与えたのが政府（官）であったということである。すなわち、わが国の金融制度は政府の影響力を強く有するものとなったということである。これら二つの事柄を含意するわが国の金融制度は、金融制度の一般的傾向と比較してということだけでなく、ドイツやアメリカなどの後発資本主義国と比較しても経済発展に占める位置づけ・役割がより一層大きかった。

この点がわが国金融制度の全体的な位置づけ・地位に関する特徴であるが、こうした特徴をとったのは戦前の日本資本主義の置かれた国際的地位が関係している。すなわち、わが国があまりに技術的に遅れた後発の資本主義国としてスタートしたことがこうした金融システム（信用制度）の位置づけをもたらした。

わが国は世界で最初に第1次産業革命を達成したイギリスから約100年も遅れ、しかもアメリカやドイツの欧米資本主義国が第2次産業革命を達成する時期にようやく資本主義確立に向けたスタートを切った。ドイツ、アメリカなどがそうであったようにイギリスから遅れて産業革命を達成しようとする国にあっては国家的な産業の保護育成政策がとられるのが一般的であり、その方法として用いられるものは保護関税・財政出動・金融の3つである。すなわち、保護関税によって先進国の安価な製品の国内市場への流入を防ぎつつ、他方で財政出動や金融制度によって自国の産業に直接・間接の支援を与えるという手法である。

ドイツの産業革命は関税同盟、財政とともに、信用銀行の資力を背景に初めから重工業分野を中心に急速に進められ、1900年頃に銑鉄生産においてイギリスを上回るようになる。またアメリカも保護関税などを通じてドイツよりも早い1890年代には銑鉄生産においてイギリスを上回り、イギリスに代わって「世界の工場」と呼ばれるようになる。

しかし、わが国の場合はあまりに遅れた後発の資本主義国としてのスタートとなったために、この3つのうち、先進資本主義諸国の安価な製品の国内への流入を防ぐための有効な手段となるべき保護関税政策を採用することができなかった。不平等条約によって関税自主権が認められていなかったからである。したがって、その分わが国においては国内産業の育成にあたっては金融制度（信用制度）の果たす役割は必然的により大きなものとなり、それらを通じた政府による梃子入れもまた大きなものとなった。

確かに、金融だけでなく財政政策（財政出動）というものがわが国の資本主義の発展に果たした意義は大きい。実際、官業の民間への安価での払い下げがその後の日本資本主義の発展に果たした役割の大きさについて指摘する研究は枚挙にいとまがない。しかし、こうした財政出動自体、金融の介在なしには不可能であったことを銘記すべきである。というのも、わが国の場合、銀行が地租金納化を円滑にする役割も

担ったからである。明治5年（1872年）以来逐次実施された地租改正の要点は、田畑永代売買の禁令を解いた上で、課税の標準を不安定な収穫高から一定した地価に変更し、物納（米穀）を金納に改め、土地所有者を納税者とするということにあり、そしてそうして集められた農業部門の資金が国家を通して官営工場設立などといった工業部門へと政策的・組織的に投下され、その払下げによる民間への移植を通じてわが国の資本主義の急速な成長をもたらした。だが、そもそもこうしたことが可能になるためには納税にあたって農民が市場で米穀を円滑に販売し、貨幣に換えることができる体制が整っていなければならない。ところが地方にあっては商品経済が未発達で、貨幣蓄積が欠いており、地租改正に伴って大量に商品化された米穀を購入するだけの資金力が地方の商人にはなく、十分な体制が整っていなかった。米穀の販売を円滑に進行させるためには地方の商人に金融をつける方法（米穀金融）が必要であって、その役割が銀行に求められたのである。財政を通じた殖産興業も、銀行の介入によって初めて可能となったのであった²⁾。それゆえ、金融の果たす役割は何より大きかったのである。

加えて、本来、金融は産業資本の蓄積を促進するものである。個別企業単独であれば、規模拡大は自己の資本の大きさあるいは利潤の規模によって規定されるが、金融は他人の資金を利用するので、自己資金の蓄積を待つことなく、いち早く企業の規模拡大を図ることを可能にし、資本主義の発展を急速に促進する効果をもつ。同時に、借入資本に大幅に依存する資本家は生産物価格を引き下げることが可能であり、旧来の資本家に脅威を与え、販売市場においてシェアの拡大を図ることが可能である³⁾。

このように政府の財政支援に途を開き、なおかつ産業資本の蓄積を促進するがゆえに、先進主義国に追いつくべくわが国政府が最初に民間に設立させたものは近代的銀行業であった。銀行業をまず起こし、銀行に産業資本を生み育てさせるという方法を政府は重視したのである。

3. わが国の金融制度（信用制度）の内的諸特徴

上述のようにわが国の金融制度（信用制度）は、金融制度の一般的傾向と比較してということだけでなく、後発資本主義国である米独と比べてもより一層重要な位置づけを与えられたわけだが、ではこの全体的な位置づけの下でどのような内的特徴がみられるのであろうか。次にこの点について明らかにしようと思う。ここでは原因と条件を分けて考えることが必要である。一般に事物の発生の説明にあたっては、原因（事物を生み出す根本的な要因、平易な表現で言い換えれば主役）と条件（原因が発現するにあたって必要な環境、平易な表現でいえば脇役）を分けて論じることで初めて精密な分析が可能となるからである。

わが国の金融システム（信用制度）は政府によって産業資本を生み育てるという役割を担わされたわけであるが、その産業資本の急速な蓄積を強行する際に必要な条件となるのが貨幣資金の蓄積である。しかしわが国はあまりに遅れた資本主義国であったがゆえに貨幣資金の蓄積を大きく欠いていた。一般に貸付可能な貨幣資本は、①資本の循環や回転から生じるもの、②貨幣資本家の貨幣資本、③所得の未消費部分から形成されてくるが、遅れた後発の資本主義国としてスタートし、産業資本がまだ確立していなかったわが国ではこれらはいずれも少なかったのである。

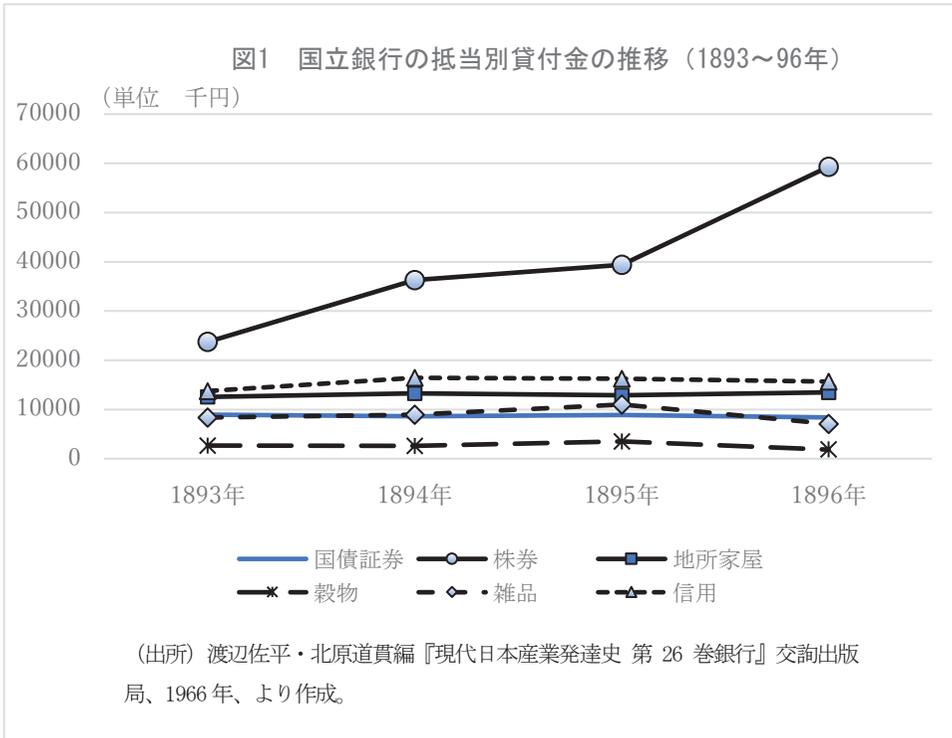
わが国の金融システム（信用制度）は、産業資本を生み育てるという役割を政府によって与えられたということを原因とし、貨幣資金の不足という事柄を条件としながら、その内的な諸特徴が形成されてきた。言い換えれば、貨幣資本の蓄積の著しい不足という条件のもとで、急激な産業資本の発達を図る役割を政府によって与えられたということが、以下に述べるようなわが国の金融システム（信用制度）の内的諸特徴を生み出した。いずれの内的特徴においても、貨幣資本の蓄積の不足という条件の下で産業資本の急速な発展が政府によって上から強行されたという痕跡がみられる。

(1) 政府に支えられた長短兼営の銀行による産業育成

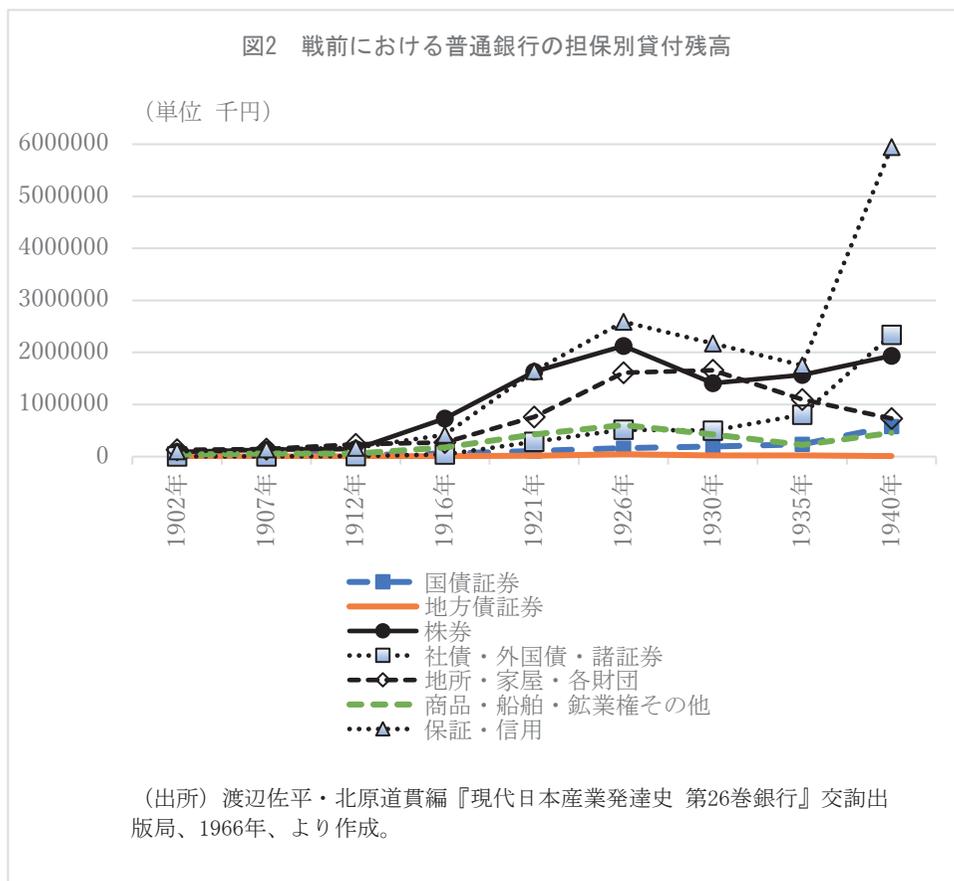
わが国の金融システム（信用制度）において最初に設立され、中心的な役割を担ったのは銀行であった。「国立銀行」、「私立銀行」そしてその改組としての「普通銀行」が産業資本を生み育てるという役割を担ったが、銀行は政府による支援をバックに短期金融だけでなく、長期金融の面からも産業を育成する役割を担った。この点が、第一の内的特徴である。

一般に金融制度（信用制度）は産業資本の創造物であるが、その場合はイギリスに典型的にみられるように、産業資本の確立による商業手形の十分な普及を背景に、銀行は商業手形の割引や運転資金の供給などの短期金融を担うことを本来の役割とし、長期金融は証券市場の役割とされる。巨大な固定資本投下を伴う重工業の成立による長期資金に対する需要の増大が証券市場を発達させる。しかし、わが国の場合は重工業化の段階に入る前から既に大量の長期資金が必要とされた。産業資本が資本の有機的構成の低い軽工業においてすら十分に確立していないので固定資本への需要があったからだが、わが国では貨幣資金の蓄積に乏しく、リスク・マネーも十分に形成されていなかった。それゆえ銀行が長期金融までも担うこととなった。具体的に言えば、零細な短期性の資金を、銀行を介在させることで（銀行がリスクをとる形で）、長期資金へと転換させていたのである。銀行は産業を育てる親の役割を担うものであったことは既に述べたが、より正確には銀行は長短両面の金融において親の役割を同時に兼ねる絶大なる存在であった。

銀行による長期金融は、銀行における株式担保貸付と株式保有という二つのルートを通じて行われた。まず株式担保貸付についてであるが、これは株式を担保として投資家に株式投資の資金を貸し付けるといものである。図1は1893年から1896年までの国立銀行の貸付を担保別にみたものである。産業資本が確立する頃（軽工業分野での機械による大量生産体系の確立期）にあたる1893年時点で見ると、株式担保貸付は国立銀行による貸付全体の33%であり、最大のシェアを占めていることが分かる。



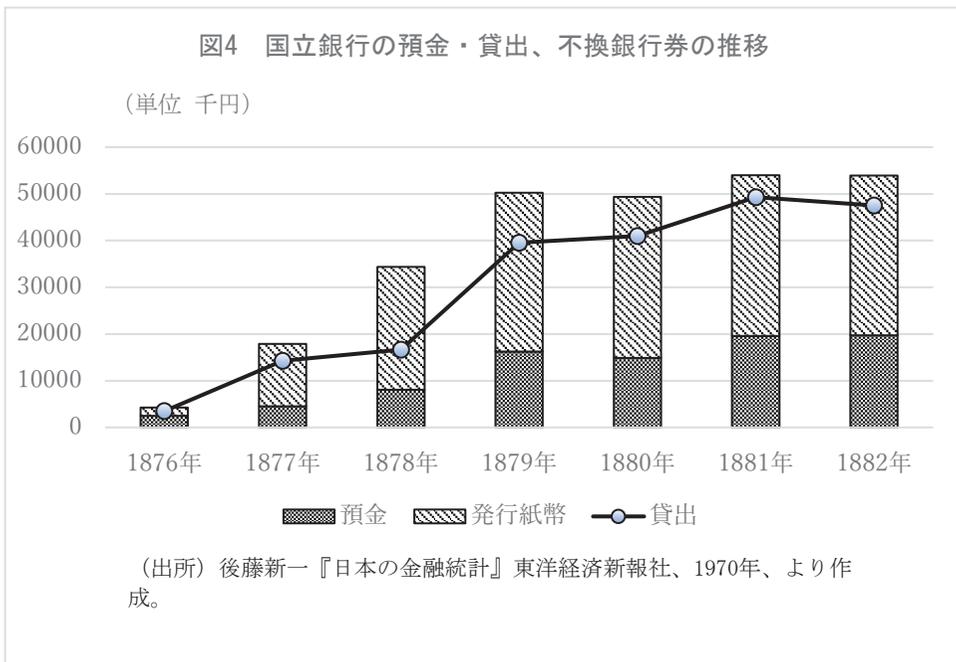
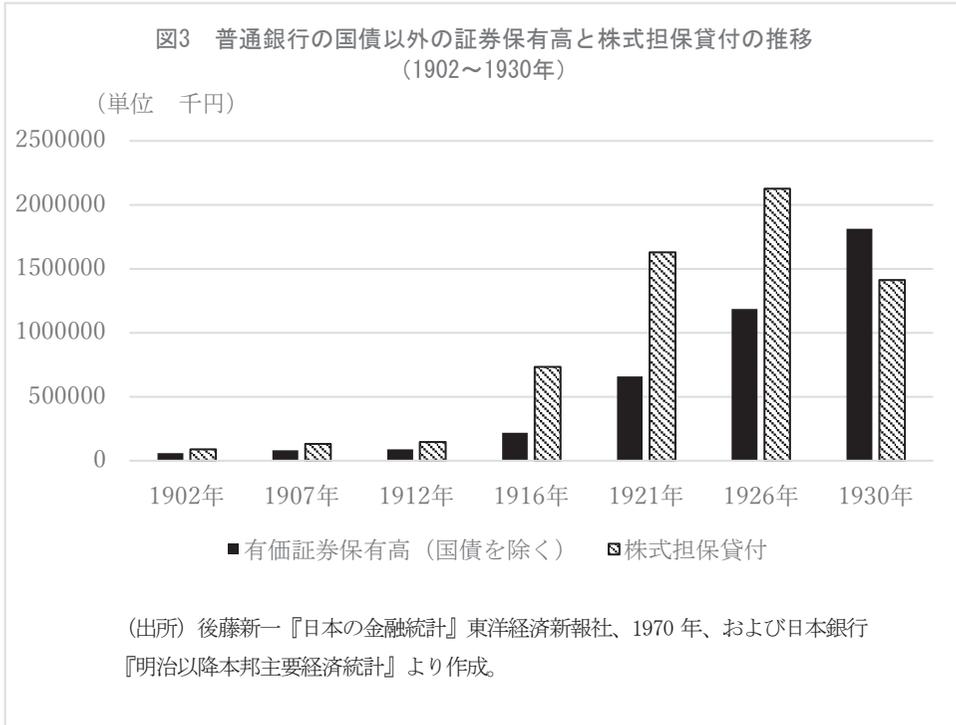
その後日露戦争や第一次大戦頃から重工業化（重工業分野での機械による大量生産の体系の確立）が進むが、その頃にあたる1926年時点でも図2に示されているようにやはり株式担保貸付は普通銀行の貸付全体の28%であり、保証・信用貸付を除けば最大のシェアとなっている（なお、保証・信用貸付が最大のシェアを占めるようになったのは、わが国が遅れた後発の資本主義国であるがゆえに、企業内に担保となりうる有力な資産があまりなく、企業経営者自身やその親戚・知人など企業の外部に担保を求める保証貸付、あるいは担保なしで貸し付けるようになったからである）。



次に銀行自身の株式保有額についてみてみよう。普通銀行の株式保有は資料の制約上単独では算出できないが、銀行の株式と社債の保有は図3にみられるように重工業化が一層進展する1930年には株式担保貸付を上回るようになる。このように銀行は株式等の長期金融をも担うことで産業の育成において極めて重要な地位を占め、株式所有者として産業への支配力を強めるにいたったのである。

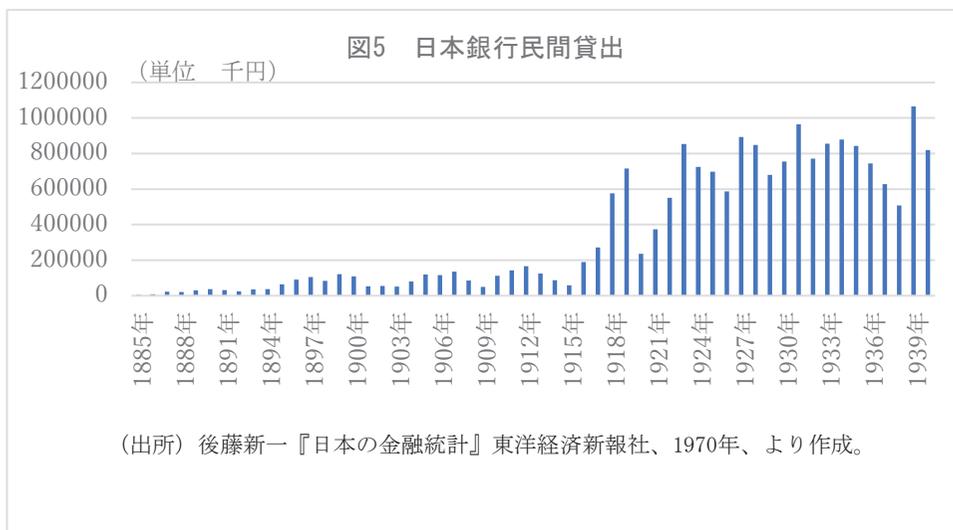
ところで、その資金源はどこから捻出されたのであろうか。この点に視点を移すと、政府の支援・影響力を色濃くみることができる。わが国の最初の銀行は国立銀行であるが、この国立銀行は貨幣資金の蓄積不足を補うために諸資本の結合体である株式会社組織を初めからとっていた。わが国と同じようにイギリスから遅れて資本主義国化したドイツも貨幣資金の蓄積不足が指摘されるが、ドイツの銀行が初めは個人銀行組織からスタートしていることと比較すると、いかにわが国の貨幣資金が著しく不足していたかが伺われる。しかし株式会社組織を採用していたとはいえ、それでも産業資本の育成には十分ではなく、それは民間預金をもってしても補うことができなかった。そこで政府は官公金預金を投入し、さらに不換銀行

券の発行特権まで与えたのである。図4は国立銀行の預金、貸出、不換銀行券の推移をみたものであるが、銀行の預金だけでは貸出を賄い切れておらず、不換銀行券の発行に大きく依存していることが分かる。

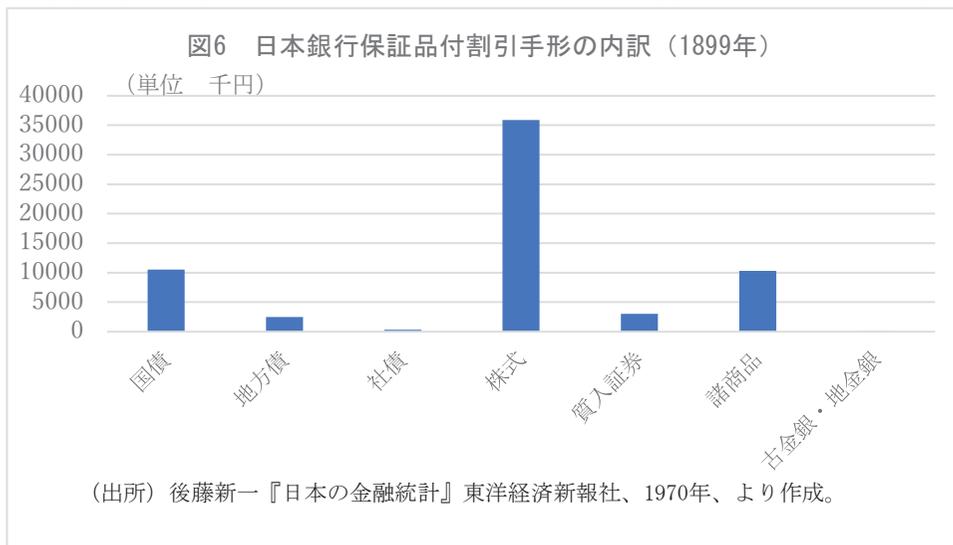


1882年に中央銀行としての日本銀行が設立され、産業資本の発展をより促進するための中央銀行を中核

とした銀行制度が整備されるにおよび、国立銀行は官公預金と不換銀行券発行の特権を剥奪されて普通銀行へと改組するが、普通銀行の資金不足を補い⁴⁾、かつより一層の資金供給を支えたのは中央銀行である日本銀行であった(図5参照)。貨幣資金の不足が十分でなく、預金量が乏しいにもかかわらず、銀行が固定化しやすい長期金融まで担う以上、中央銀行がその資金を補給する必要があったのである。



上述の民間の銀行の株式担保貸付も、「担保品付手形割引制度」という名目で最終的には日本銀行によって供給されていた⁵⁾。例えば、1899年時点で見ると日本銀行の民間貸出において手形割引が最も大きな比重を占めているが、そのなかで株式担保貸付は主要な地位を占めている(図6参照)。それは1929年においても基本的に変わらなかった。すなわち、短期資金だけでなく、資本主義の発展のために必要な長期資金は日本銀行に大きく依存していた。この「担保品付手形割引制度」は、従来担保に編入されていた株式の他、確実な株式を選んで手形の見返品と称し、これを担保として手形割引を行うという「見返品制度」として存続し、1942年の日本銀行法の制定により社債・株式担保の貸出が正式業務として制度化された。



わが国では、後述するように、一民間銀行であった銀行が中央銀行となったイギリスとは異なり、中央

銀行（日本銀行）は政府によって上から作られたものであり、銀行の資金源においても政府の影響力の強さをみることができる。以上のように、わが国では政府に支えられた長短兼営の銀行が産業育成し、産業に対して大きな影響力・支配力を及ぼしたということ、これが第一の内的特徴である。

(2) 大きな比重の公的金融機関

わが国では郵便貯金など、政府によって作り出された公的金融の比重が大きい（公的金融機関が大金融機関）。しかもその創設は産業資本の確立に先立って設立されている。世界的にみてもその設立はイギリス、ベルギーに次いで世界で三番目の早さである⁶⁾。イギリスとは僅か14年しか変わらず、しかも産業資本確立後に郵便貯金が誕生したイギリスとは対照的である。この点が第二の内的特徴である⁷⁾。なぜわが国では郵便貯金などの公的金融が早くから創設され、大きな比重を占めたのか、その理由は以下のとおりである。

	人員	金額	1人当り貯金額
日本	38,654,414	2,616,533,306	67.64
アメリカ	1,202,104	1,781,160,961	1481.7
フランス	9,380,720	2,442,533,202	260.38
イタリア	8,713,665	2,191,153,347	251.46
イギリス	9,855,817	2,857,700,466	289.95

(注) 日本およびアメリカ、イタリアは1931年時点、イギリスは1930年時点、フランスは1931-32時点。外国貨幣の換算割合は1931年の正金銀行建替相場等による。
(出所) 橋爪明男『金融大辞典』日本評論社、1934年、より作成。

貨幣資本の蓄積が著しく不足している条件の下で、産業資本の急速な発展を強行する以上、再生産過程（現実資本）の蓄積を反映しない貨幣資金をかき集めることも必要な事柄であった。再生産過程（現実資本）の蓄積を反映しないがゆえに、そうした貨幣資金が貸し付けられうる貨幣資本へと転化し、再生産過程（現実資本）の拡大に投下される時、急速な産業資本の発達につながる。再生産過程（現実資本）の蓄積を反映しない貨幣資金として、資本家以外の所得の未消費部分は重要であった。所得は一度にすべて消費されるのではなく、徐々に消費されるため、一部は商品流通の外部で一時的に蓄蔵貨幣として滞留する。こうした所得の未消費部分は金融機関が介在しなければ本来貸付可能な貨幣資本としては機能しえない性格のものであるが、こうした資金に銀行が利子を付けるようになると、それらは銀行に預金として集められ、現実資本の蓄積のために投下される。所得の未消費部分を貸付可能な貨幣資本へ転化することが、金融システム（信用制度）の重要な機能の一つであるといわれる所以である。それゆえ、所得の未消費部分は国立銀行、あるいは普通銀行や貯蓄銀行によって預金として吸収されていった。普通銀行でも貯蓄預金業務の兼営が認められ、また専門の貯蓄銀行も設立された。だが、貨幣資本の蓄積が著しく乏しいわが国では、それだけでは十分ではなかった。貨幣資金の蓄積が著しく不足するがゆえに、わが国では地方の農山村に眠る零細な所得の未消費部分をかき集める必要があったからである。普通銀行であれ貯蓄銀行であれ、民間の銀行は採算ベースに乗りにくい地方の農山村には進出が難しく、銀行が地方の農山村に眠る零細な所得の未消費部分を集めるのは困難である。また、預金する側としても極めて零細な資金であるがゆえに、銀行とはいえ、民間に預金するにはリスクが伴うので、預金として預け、貸付可能な貨幣資本へ転化することは難しい。そこで、わが国ではそれらを預金として吸収し、貸付可能な貨幣資本へと転化す

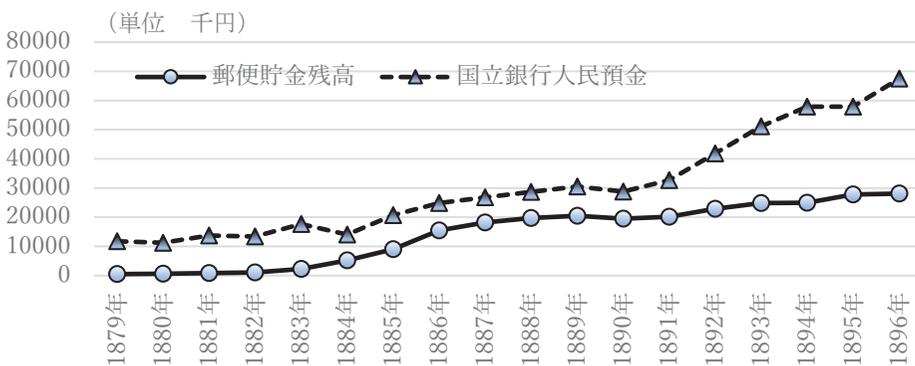
るために、政府の信用を背景とした公的金融機構として郵便貯金制度が創設された。1875年に郵便制度を利用して逓通局貯金制度として郵便貯金制度が発足する(郵便貯金と名前が改まるのは、1887年)。郵便貯金の貯金残高、投下先、金利についてみてみよう。

郵便貯金のように零細な所得の未消費部分を預金として集める金融機関として貯蓄銀行があるが、例えば1913年時点で見ると貯蓄銀行の貯金額が郵便貯金額を上回っているのは、大都市部の東京・大阪・愛知などの10府県だけであり、残りの府県はすべて郵便貯金が貯蓄銀行の預金を上回っている。職業別で見ると農業からの貯金が最大のシェア(27%)をなしているが、その一人当たりの平均貯金高は13円であり、「学校生徒」を除けば突出して最低の平均貯金額である⁸⁾。すなわち、郵便貯金は地方の農山村からの極めて零細な所得の未消費部分から数多く形成されていることが分かる。

表1にあるように世界的にみると1930年時点でもわが国の郵便貯金の1人当たり預金額は極めて零細であるが、預人員数は世界一である。貯金の総額はイギリスに僅かに及ばないものの世界第2位であり、わが国の内部においても重要な地位を占めている。産業資本の確立期(軽工業分野での機械による大量生産体系の確立期、すなわち第一次産業革命期)頃までの時期においては、国立銀行の人民預金(官公預金を除いた預金額)のほぼ半分に匹敵する貸付可能な貨幣資本を形成している(図7参照)。その後の重工業化の時代においてはその重要性をさらに高め、1944年には郵便貯金の残高は普通銀行預金の7割にも相当する金額に達している(図8参照)。郵便貯金単独で普通銀行全体の預金量にほぼ匹敵しており、いかに公的金融機関が巨大な金融機関であったかが分かる。重工業化が進み、貸付可能な貨幣資本に対する需要が増せば増すほど、零細な所得の未消費部分に訴える必要が増したからである。

郵便貯金によって集められた資金は郵便制度を利用する関係上事務経費が少額であり、貯金金利も同業他社が存在しない農山村に位置していることから低く(図9参照)、また農山村には生産的投下先も乏しいことから貯金残高は絶えず増加している。それゆえ、郵便貯金によって集められた資金は零細な短期資金ではあるが、巨額で低利の長期資金として運用可能であった⁹⁾。その主な運用対象は国債であるが、郵便貯金・国債という政府の二重の公信用によって零細な短期資金を長期低利の重工業化資金へと転化した。

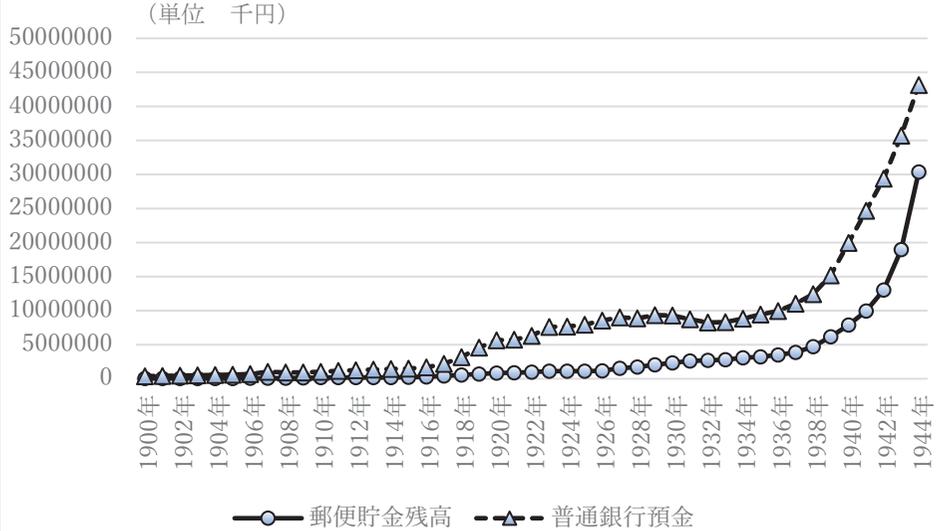
図7 郵便貯金預金残高と国立銀行人民預金残高の推移



(注) 国立銀行の「人民預金」とは、官公預金を除くもので、当座預金・定期預金以外に貯蓄預金・振出手形が含まれる。ただし、貯蓄預金は1893年に降廃止。

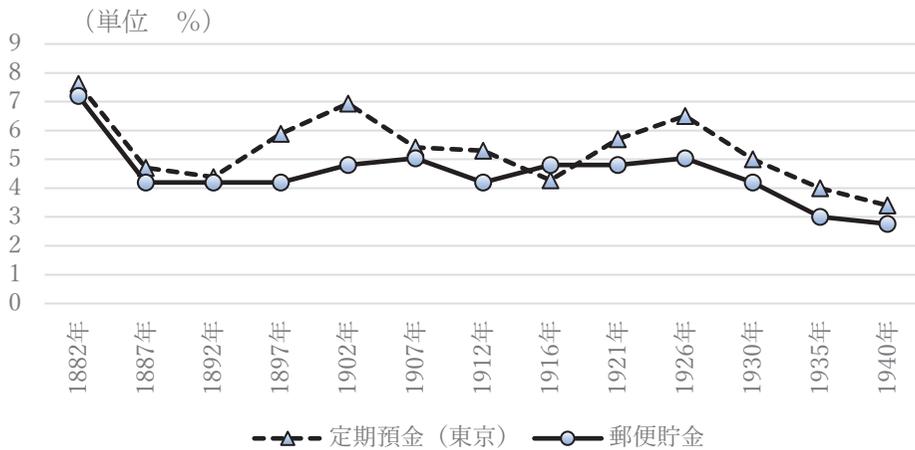
(出所) 大蔵省明治財政史編集会『明治財政史』第13巻、より作成。

図8 郵便貯金と普通銀行預金の推移
(1900～1944年)



(注) 普通銀行の預金は、官公預金を除く。
(出所) 大蔵省『金融事項参考書』、大蔵省・日本銀行『財政統計年報』より作成。

図9 銀行金利と郵便貯金の金利の推移



(出所) 日本銀行統計局『明治以降本邦主要経済統計』1966年、より作成。

(3) 中央銀行の国策的性格の強さ

わが国の中央銀行（日本銀行）は政府によって上からつくられており、政府の権限が強く国策的な性格が強い。この点が第三の内的特徴である。イギリスの中央銀行であるイングランド銀行が最初から中央銀行であったわけではなく、一民間銀行であったのとは対照的である。元々、イングランド銀行は近代的信用制度の形成を意図して設立されたものではなかった。イングランド銀行の中央銀行としての特権は、市中において政府とは独立に蓄積された貨幣資本を政府に貸すことによって獲得されたものであり、「政府を援助して、その与えられた特権のおかげで政府に貨幣を投資することができた私的投機業者たちの会社にすぎなかった」¹⁰⁾。イングランド銀行は、産業資本の発展による手形割引の比重の高まりのなかで初期資本主義に特有な紙幣通貨制度を確立するものとして中央銀行の地位を担うようになったのである¹¹⁾。それに対して日本の中央銀行たる日本銀行は最初から近代的信用制度の形成を意図して、しかも産業資本の確立に先立って設立された。「欧州諸国の中央銀行のうち古い歴史をもつものは、いずれも割引銀行が漸進的に中央銀行に転化しているの、最初から中央銀行が新設されるのは新しい国にみられる現象」¹²⁾である。

日本の中央銀行は、わが国と同様にイギリスから遅れて資本主義国化したアメリカの中央銀行制度より早い1882年に発足している。わが国では貨幣資金の蓄積の不足が著しかったので、そうした中でわが国の資本主義の急速な発展を可能にする銀行制度を下支えするために中央銀行が早期に設立された。不換紙幣の整理がその最初の任務とされてはいるが、日本銀行設立の最大の目的は殖産興業の促進にあった。「日本銀行条例」はその目的として「国立銀行諸会社等の資力を拡張すること」、「金利を低減すること」を謳っているが、ここにあるように他人資本を潤沢かつ低利で借り入れられるならば、産業資本は金融によって急速な資本蓄積が可能となる。日本銀行の貸出については既に論じたところなので、ここでは日本銀行の貸出を支える銀行券の発行制度についてみてみよう。

周知のように初期においては兌換銀行券が発行されているが、その発行制度は保証準備屈伸制限制度であり、貨幣資金の蓄積の著しい不足を補うために最も弾力的な兌換銀行券増発システムが採用されている。

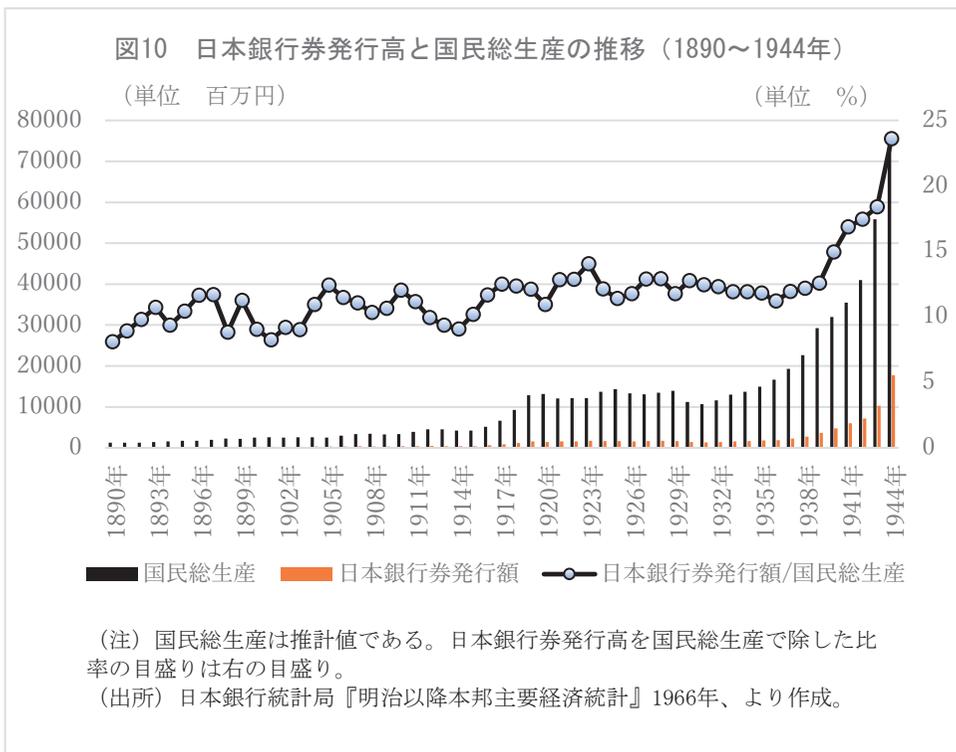
理論的に言えば、兌換銀行券の発行制度は一般に全額正貨準備制度と保証準備発行制度に大別される。全額正貨準備制度とは、リカードの貨幣数量説（金の自動調節作用論）に依拠した通貨学派の考え方に基づくもので、中央銀行の金準備の増減に応じて銀行券の発行を増減させようとするものである。厳密な意味での全額正貨準備制度は実行されなかったが、それに最も近い形を体現したものがイギリスの保証準備発行直接制限制度であった。イギリスのこの制度は、中央銀行の金準備を超えて兌換銀行券を発行できるという保証発行準備制度の一種である。保証発行とは兌換銀行券が金準備を超えて発行される部分のことをいうが、その制限方法の違いによって保証準備発行制度はいくつかの種類に細分化される。イギリスの発券制度はその中で最も全額正貨準備制度に近く、最も厳しい発券制度である。すなわち一定額（1400万ポンド）の保証準備発行は認めるが¹³⁾、その限度を超えての銀行券の保証準備発行を一切認めないという発券制度であって、金準備の増加がない限り新たな銀行券の市場への供給はできないものだった。世界で最初に産業革命を達成し、世界の頂点に上り詰めたイギリスの採用した兌換銀行券の発行制度の理論的基礎に全額正貨準備制度があることから、全額正貨準備制度は兌換銀行券発行の世界的な基本理念とされた。

イギリスにこうした制度の採用を可能にさせた条件は産業革命の達成によって世界からかき集めた豊富な金の存在にあるが、イギリスよりも遅れて産業革命を達成した国にあってはそうした条件には濃淡があり、イギリスのように保証発行額を一定額に限定するという厳格な制度は採りえない。そこで全額正貨準備を基本理念とはしつつも、金準備を超えて発行される部分（保証発行）の制限を緩和した制度が採用されることになった。保証発行の上限を固定しない間接制限制度がそれである。この制度は、比例準備制度（兌換銀行券発行額に対して一定割合以上の正貨準備を求めるもので、アメリカやドイツにみられた制度）

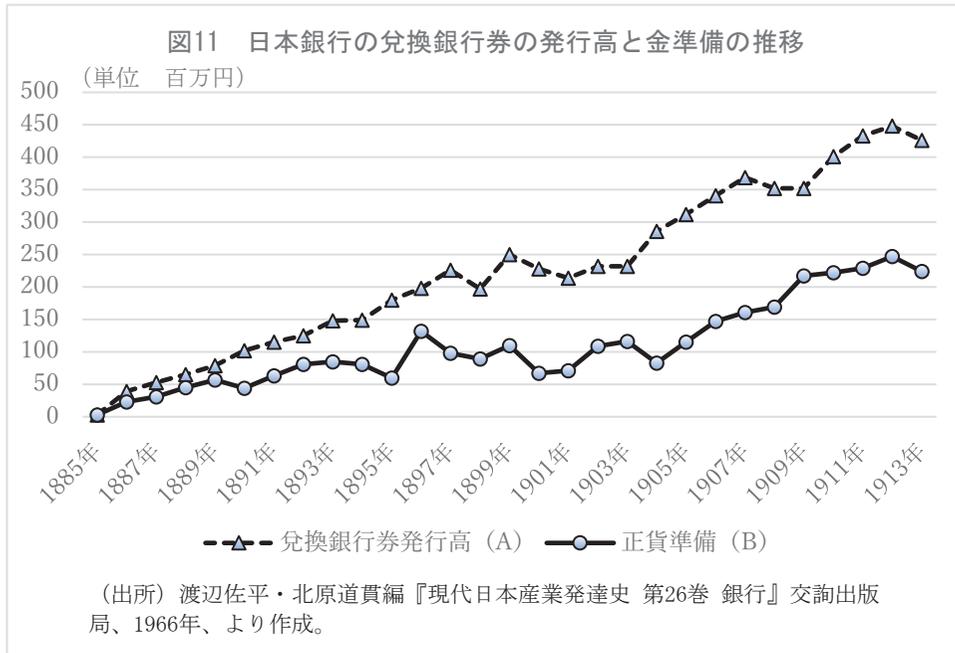
と屈伸制限制度（保証発行の上限を必要に応じて弾力的に変更するもの）に分かれる。これらのうち、兌換銀行券を最も弾力的に増発できる制度が、日本銀行が採用した屈伸制限制度に他ならない¹⁴⁾。一般に日本銀行は不換紙幣の整理を最初の任務としたといわれているが、それにもかかわらず不換紙幣整理後において日本銀行が実際に採用した兌換銀行券の発行制度が兌換銀行券を極めて弾力的に増発できる制度だったという事実は、貨幣資本の蓄積の著しい不足という制限を超えて産業資本の急速な発展を強行しようとする点にこそ日本銀行の最大の使命があったということを如実に示している。

イギリスの兌換銀行券発行制度に関わる通貨学派と銀行学派と論争は有名であるが、イギリスの直接制限制度の破綻からも分かる通り、兌換銀行券の発行量は中央銀行の保有する金準備によって規定されるのではない。兌換銀行券の発行量は中央銀行の金準備によってではなく、商品流通に必要な貨幣量によって規定される。実際、わが国でも兌換銀行券の発行量は中央銀行の保有する金準備によって規定されていないということがデータから読み取ることができる。兌換銀行券の発行量は中央銀行の金準備によって規定されるものではないから両者は全く逆の動きを示しうるのであり、例えば1895年においては金準備の量が減少しているにもかかわらず兌換銀行券の発行量は増えているし、またこれとは対照的であるが、1901年には金準備が増加しているにもかかわらず兌換銀行券の発行量は減少しているのである。

兌換銀行券の発行量が中央銀行の金準備によって規定されるとみる理論の根底には金準備すなわち金との交換可能性こそが兌換銀行券が流通する原因（根拠）であるという認識がある。しかし、金との交換可能性は兌換銀行券の流通根拠ではなく、銀行券の代表金量をその額面と一致させることで、その円滑な流通を保証する単なる一条件であるに過ぎない。銀行券の流通根拠は流通手段としての貨幣の性格すなわち商品流通のうちにある。銀行券は商品流通に応じてその発行量が規定されるのであって、実際、わが国でも日本銀行の兌換銀行券発行高は商品流通（国民総生産）に比例して1930年代まで推移している（図10）。



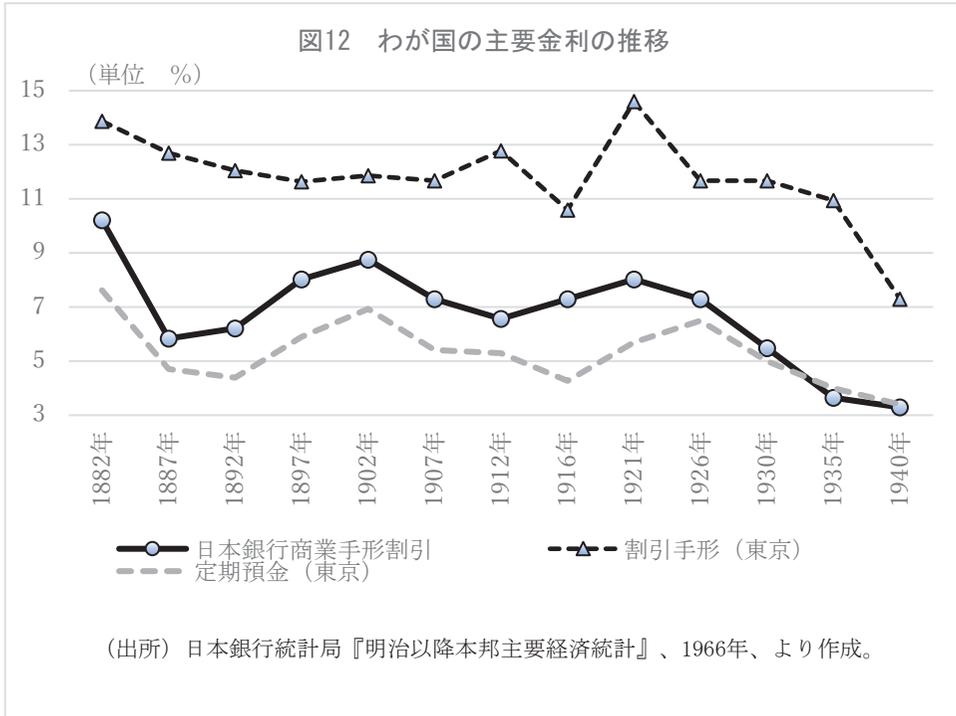
わが国の保証準備屈伸制限制度は、正貨準備発行（金などの正貨準備さえあれば、その金額のいかんにかかわらず同額の銀行券を発行できる部分）・保証準備発行（商業手形・国債などその他確実な証券を保証とするもので、国内の流通手段としての貨幣の需要に鑑み、その限度が設定される）・制限外発行（流通手段としての貨幣に対する需要が一時的に上述の保証準備発行の限度を超えた場合に一時の方便として保証発行を行う部分）の3つの部分から構成されているが、保証準備発行・制限外発行ともに上限を変更できるシステムであり、日本銀行は産業資本の急速な成長を意図して、金準備を超えて発行される部分の上限を絶えず増加させていった（図11参照）。



第二次世界大戦頃には貨幣資金の蓄積をさらに超えての重工業化を急速に進める必要から 1941 年における「兌換銀行券条例の臨時特例に関する件」において日本銀行券の発行限度を弾力的にし、1942 年の日本銀行法では日本銀行券を不換銀行券として恒久化し、日本銀行券のさらなる増発を進めた。戦時の重工業化を進めるために日本銀行の国債引受だけでなく、国債を担保とした貸付が行われていったが、これを支えたのは日本銀行券の増発であった。また市中銀行との関係においても以下のように日本銀行券増発が進められた。金利体系の面から中央銀行の発券作用の濫用を防ぐための骨組みとして中央銀行の貸出金利はどの金利よりも高く設定されるものであるが、重工業化のさらなる推進のため、1930 年代後半以降は発券作用の濫用を防ぐためのこの骨組み自体が骨抜きにされ、わが国の中央銀行の貸出金利は預金金利、国債利子、貸出金利よりも低く設定された（図 12 参照）。市中銀行は預金を集めるよりも日本銀行から借り入れた方が利鞘を稼げることになり、中央銀行からの借入、日本銀行券の増発が助長された¹⁵⁾。

最高発行額制限制度（不換銀行券が過剰に発行されないよう最高限度を定め、特段の事情を除き、いかなる場合でもその最高限度を超えることを許さない制度）という制限は設けられていたが、わが国の場合はその制限となるべき最高限度自体が引き上げられ、ついには（1944 年）最高発行限度の改定を行わずこれを放置するという状況であった。不換銀行券は流通手段として必要な貨幣量を超過して過剰発行されると、その代表量量が額面以下に低下し（いわゆる「紙幣価値の低下」）、価格の度量標準の事実上の引き下げ（インフレーション）をもたらす。実際、1942 年以降は重工業化のさらなる推進のための戦時国債の引受とそ

の担保貸によって日本銀行券は国民総生産との関連以上に増発され(図10参照)、この戦時中の潜在的インフレーション要素が戦後にインフレーションを顕在化させることになっていくが、貨幣資本の不足という制限を超えて産業資本を急速に成長させようとする日本銀行の国策的な性格がさらに強められたのである。



日本銀行はその出資金の半分を政府、残り半分を財閥等によって構成された株式会社として上から移植されたので、日本銀行券の発行量、公定歩合の変更等についても大蔵大臣が決定権を有していた。日本銀行の重役の任免権を有し、政府は財閥系銀行などに不利と認められる事柄についてはこれを制止できる権限も持っていた。一般に、中央銀行については政府からの独立性ということが必要といわれているが、わが国の場合はその成立経緯から中央銀行の国策的性格が強いのである。

(4) 地域・中小企業金融の整備と比重の大きさ

地域・中小企業への資金供給を担う専門の金融機関が整備され、比重が高いことが、第四の内的特徴である。資本の一般的傾向からすれば銀行資本の分野においても集積・集中が進み、イギリスやオーストラリア、ドイツなどにみられるように大銀行が全国に支店網を張り巡らせるという形をとることが多いが、わが国ではそうした形にはなっていない。地方の資金が吸い上げられ、大都市に回される傾向を強める可能性をもつこうした形ではなく、都道府県ごとに地域・中小企業金融を行う地方銀行、信用金庫、信用組合、農協系金融機関を設立させ、地域の資金が地域の中小企業などに流れるように設計されている。この特徴もやはり戦前に起源をもっており、各地域に国立銀行、市街地信用組合、準市街地信用組合、農村信用組合が存在したことをその源流としている。わが国でこうした特徴が形成されたのは以下の通りである。

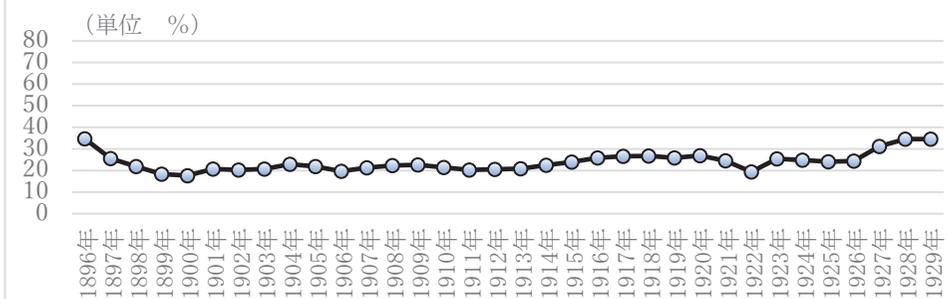
地域・中小企業金融を担う金融機関について時代を追ってみていこう。まず、産業資本の確立期（軽工業分野での機械による大量生産体系の確立、第1次産業革命）までの時期であるが、地方銀行の源流をなす国立銀行は大企業が存在する大都市部のみ設立されたわけではなく、各地域のバランスを考慮しながら

ら政府によって全国の府県に認可され、地域・中小企業への資金供給ルートの充実ということが図られている。それは以下の理由による。イギリスなどの先進資本主義国に早く追いつくためには海外の優れた技術の輸入が不可欠だが、その購入にあたって必要な金銀や外貨がわが国では不足していた。金銀等を得るには金山等の鉱山開発、外国からの借入、輸出による金銀等の取得の方法があり得るが、鉱山開発には限界があり、また外国からの借入には外国支配の危険性があった。それゆえ輸出が唯一の途であった¹⁶⁾。遅れた後発の資本主義国であるわが国において有力な輸出品となりえたのは地方の地場産業製品である生糸等であった。しかも生糸の生産は輸入原材料を必要としないので、外貨獲得率が高い。こうした生糸を生産・輸出することが日本資本主義の発展にとって重要であったので、地域・中小企業への資金供給が重視されたのである。地域の経済発展なくして一国の経済発展もまたありえないという政府の思想があった。

わが国の銀行は政府の払い下げなどによって近代的産業と最初から結びついた政商（財閥）系の少数の大都市の大銀行が上層に位置し、在来産業（生糸、米、茶）と結びついた地方の多数の中小銀行が下層に位置すると一般にいわれるが、近代産業を生み出すのに必要な金銀・外貨を生み出すのは地方の在来産業にあった。それがゆえに、地域・中小企業へ資金が十分にまわるような形がとられたのである。

次に、重工業が進む1900年代以降をみてみよう。重工業は巨大な固定資本を必要とするので、重工業化を急速に進めるにあたってはそれを育成する銀行にも相応の資力と低利での資金供給力が求められるが、貨幣資金の蓄積に乏しいわが国においてその要請に預金の増強や増資という形で対応することには限界がある。貨幣資金の不足の中で銀行の資力を上げるには合併という形をとる以外方法がない。そこで銀行の合併が進められたわけであるが、ここで銘記しておかなければならない点は、政府が府県を越えた銀行の合併という方法はとらなかったということである。「1県1行主義」という言葉にも表されている通り、府県単位での合併であった。支店設置についても地方は地方銀行の支店のみを認め、原則として大銀行の進出は許さない方針であった。そこには地域の資金が地域の中小企業に回るようにという政府の意図が込められている。図13は1896年から1929年における普通銀行預金に占める5大銀行（三井銀行、三菱銀行、住友銀行、安田銀行、第一銀行）の割合を示したものであるが、大銀行への預金の集中はみられておらず、合併のなかにあっても、地方銀行の占める比重が維持され、大きな比重を占めていることが分かる。

図13 普通銀行預金に占める5大銀行の比率

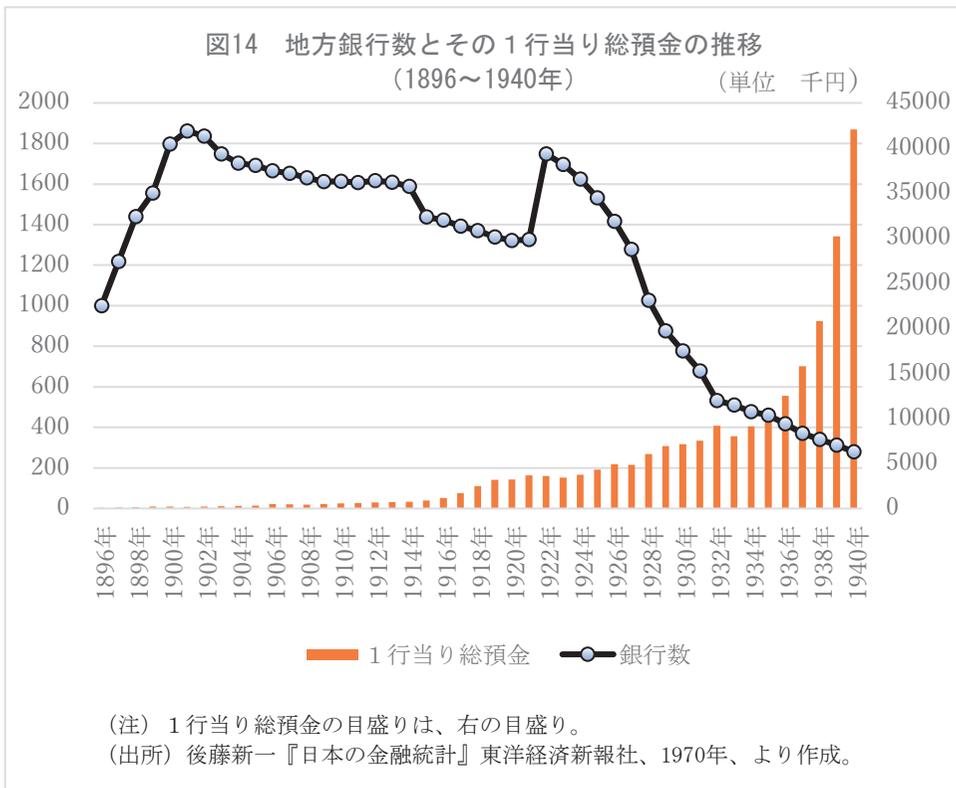


(注) 5大銀行とは、三井銀行、三菱銀行、安田銀行、住友銀行、第一銀行をいう。第一銀行は1896年9月「営業満期国立銀行処分法」によって私立銀行に転換し、1896年末より私立銀行としての5大銀行がそろうので、1896年以降を取り上げた。

(出所) 渡辺佐平・北原道貫編『現代日本産業発達史第26巻-銀行-』交詢出版局、1966年、より作成。

一般に、不況を契機に大銀行への預金シフトが生じ、大銀行の預金量が増大したのだという学説がしばしば主張されるが、現実はそのようになってはいないのである。地方銀行が依然として重視された理由は、生糸等が金銀・外貨の重要な獲得源であったということに加えて、地域・中小企業が大企業の生産力を下支える下請けとしての役割を担うようになったことにある。貨幣資本の蓄積が不足しているわが国では、ひとつの企業が生産物を一からすべて生産するというよりも、部品等の原材料を安く提供する下請けの中小企業の存在が欠かせない。重工業化のなかで中小企業にも多額の固定資本投資が必要とされるので、そこに資金供給する地方銀行にもそれに対応できるだけの資金力と低利での資金供給能力が求められる。

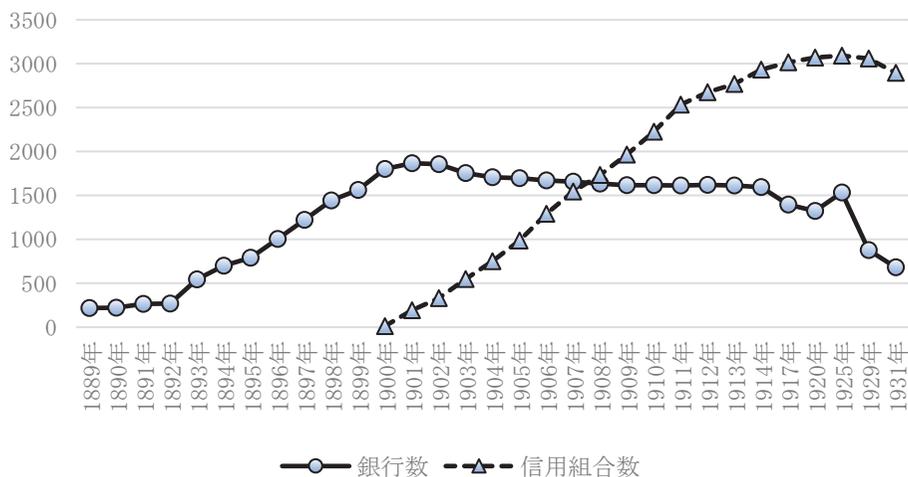
図14は地方銀行の数と1行当りの総預金量を示したものであるが、重工業化の進展とともに地方銀行数が合併によって減少し、1行当りの総預金量が急激に増加していることが分かる。地方銀行は、①地域の産業を育成する役割を担うということに加えて、②1 県 1 行主義に向けた合併によって各地域の最大の資金力を有するものになったことで、地方銀行は地方経済を支配する金融独占体となった。戦後、地銀がほとんどの都道府県（47 都道府県中 38）において最大もしくは第 2 位の資本金規模の企業となっているのも、こうした歴史によるものである。



同様に、零細企業への資金供給を専門的に担う市街地信用組合（後の信用金庫）、準市街地信用組合（後の信用組合）も重工業化の流れの中で各地域に設立されている。地方銀行の集中が進み、地方銀行が巨大化していくと、その貸出先も地域内の規模の大きな企業に集中し、金融排除が起こる。そこで、銀行の合併によって融資を受けにくくなった零細企業層に向けて相互扶助組織金融機関が整備された（図15参照）。平易な表現で言い換えるならば、銀行に預金しても融資の対象となれないのであれば、中小零細企業の間で資金の融通のし合いをするための金融機関を組織しようということである。これら零細企業は、地

方銀行の融資の対象から除外されてはいるが、下請け機構の最底辺を支える重要な企業であり、それら企業への資金供給を担う金融機関である市街地信用組合、準市街地信用組合も重視されている。

図15 戦前の普通銀行数と信用組合数の推移（1889～1931年）



(注) 信用組合数については、1916年までは産業組合法下における信用事業一本の信用組合であり、1917年からは市街地信用組合を含む。
 (出所) 松成義衛・長幸男・三輪悌三『日本における銀行の発達』青木書店、1959年、p84、および全国信用協同組合連合会20年史編集室『信用組合史・全国信用協同組合連合会20年史 別巻』、金融財政、1976年、より作成。

おわりにかえて

本稿では戦前のわが国の金融制度（信用制度）の基本骨格の国際的特徴について論じた。一般に金融制度（信用制度）は産業資本の創造物であるが、わが国の場合はそうではなく、政府（官）によって金融制度（信用制度）が産業資本の形成に先立って創設されている。このことは、一つは金融が産業資本を生み育てるという役割を担ったということであり、もう一つは、その金融に大きな影響を与えたのが政府（官）であったということである。わが国はあまりに遅れた後発の資本主義国としてのスタートとなったがゆえに、わが国の金融制度は資本の一般的傾向と比較してということだけでなく、ドイツやアメリカなどの他の後発資本主義国と比較してもより一層重要な位置づけを与えられた。

わが国の金融制度（信用制度）はこうした全体的な位置づけを原因としながら、貨幣資本の不足という条件のもとで、以下の内的諸特徴をもった。すなわち、①政府に支えられた長短兼営の銀行独占による産業資本の育成、②公的金融機関の比重の大きさ、③中央銀行の国策的性格の強さ、④地域・中小企業金融の整備と比重の大きさ、の4つである。

こうした戦前のわが国の金融制度（信用制度）の国際的特徴は戦後においても基本的に維持された。と

いうのも、敗戦によってわが国は遅れた後発の資本主義国としてスタートするという戦前と同様の構図にあったからである。戦後においても銀行は政府の力を背景としながら産業を育成する、いわば親としての地位を担うことで、銀行を中心とした企業集団を再結成していった。

だが、1980年代のバブル以降、再生産過程が新たな現実資本を受容しえなくなり、信用制度は資本主義的生産様式の動揺をもたらすことになった。信用制度は自己資本の制約を超えて生産・売買を膨張させるので、商品の生産・売買が社会的必要を超えて膨張させられ、破局への条件を形成する。その際、金融制度（信用制度）は投機を生み出し、金融制度（信用制度）自体も自ら大きく動揺させられ、その特徴も変容し始めた。例えば、地域・中小企業への資金供給ルートの充実ということが叫ばれながらも、地域・中小企業への資金供給を担う金融機関の存立基盤は大きく動揺している。こうした1980年代以降のわが国の金融制度（信用制度）の変化に関するより一層の研究については今後の課題としたいと思う。

注

- 1) 例えば、吉野俊彦『我が国の金融制度と金融政策』至誠社、1928年。
- 2) 加藤俊彦「地租金納化と米穀の商品化についての覚書—米の流通機構を中心として—」宇野弘蔵編『地租改正の研究』下巻、1958年、165ページ参照。
- 3) 下平尾勲『信用と景気循環』新評論、1978年、69-70ページ参照。
- 4) 吉野俊彦『我が国の金融制度と金融政策』至誠社、1955年、18ページ参照。
- 5) 渡辺佐平・北原道貫編『現代日本産業発達史第26巻銀行』交詢社出版局、1966年、67ページ参照。
- 6) ただし、イギリスの植民地を除く。
- 7) 吉野俊彦『我が国の金融制度と金融政策』至誠社、1955年、10ページ参照。
- 8) 為替貯金局『貯金局統計年報』（復刻版）、雄松堂出版、1997年、125ページ、参照。
- 9) 橋爪明男『日本金融大辞典』第3巻、日本評論社、1934年、1672ページ、参照。
- 10) K. Marx, *Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie*, Erster Band Buch. I : Der Produktionsprozeß des Kapitals. *K. Marx-F. Engels Werke*, Band 25, Institute für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1962, S. 783. 大内兵衛・細川嘉六監訳『資本論』第1巻第2分冊、1968年、大月書店、985ページ、参照。
- 11) 下平尾勲『信用と景気循環』新評論、1974年、263ページ参照。
- 12) 吉野俊彦『日本銀行制度改革史』東京大学出版会、1962年、40ページ。
- 13) この保証発行部分は銀行券発行を放棄させられたイングランド銀行以外の銀行が発行していた銀行券部分を吸収する部分としての意味合いをもっていたので、イングランド銀行の発券制度はほぼ全額正貨準備制度に近い。
- 14) ドイツやアメリカが採用した比例準備制度も直接制限制度に比べれば兌換銀行券の発行を弾力的に行うるとはいえ、金準備によって兌換銀行券の発行の限界が画される点では共通であり、長期にわたる維持は困難な制度である。例えば、貿易の赤字などによって正貨準備が減少する場合はその数倍の銀行券を市場から吸い上げなければならず、貿易赤字に陥る機会のあるわが国ではなおさら維持困難である。
- 15) 吉野俊彦『我が国の金融制度と金融政策』至誠堂、1928年。84-86ページ参照。
- 16) 吉野俊彦『日本銀行制度改革史』東京大学出版会、1962年。14-15ページ参照。